

<人権思想の成立>

思想家		主張
	(① ) 1632～1704 イギリス 『市民政府二論』	人間はみな平等であり、それぞれ生まれながらの権利をもつ。国家はこれらの権利を守るためにつくられたものであると主張し、人権と民主政治を説いた。→ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">民主政治</span>
	(② ) 1689～1755 フランス 『③ 』	国王の絶対的権力を否定し、権力を立法、行政、司法の三つに分ける(④ )の理論を打ち出した。
	(⑤ ) 1712～1778 フランス 『⑥ 』	人間は生まれながらにして自由である。しかし、いたるところで鉄鎖につながれていると、当時の政治のあり方を批判。ロックより一歩進んだ人民主権を唱え、フランス革命の思想的よりどころとなった。→ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">人民主権</span>

<思想家たちの影響>

市民革命 → 絶対王政の廃止

- |       |     |   |   |       |
|-------|-----|---|---|-------|
| 1689年 | (⑦) | ) | } | 人権の保障 |
| 1776年 | (⑧) | ) |   |       |
| 1789年 | (⑨) | ) |   |       |